

個別施設計画【概要版】

類型：電気

1 対象施設

電気事業施設（大野発電所(水力)）

2 計画期間

令和3年度～令和12年度（10年間）

3 対策の優先順位の考え方

法定定期検査や定期的な点検調査により施設状態を把握し、緊急対応を要する場合には補修等を行い、機能の正常化を図るとともに、施設の機能や劣化状況を診断し健全性を確認する。

計画的な修繕を実施し施設の延命化を図ることで、更新経費等を抑制しながら、計画的に施設を更新し、安定した電力供給を確保する。

改良工事については、発電効率を優先し、オーバーホールの年度に工事を集中させ、発電停止期間を抑制する。

4 個別施設の状態等

有形固定資産減価償却比率^{※1} 73.7%（R2.3.31現在）

※1 有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表しており、資産の老朽化度合を示す指標。

5 対策内容と実施時期

主要な事業（R3～R12）

水車発電機オーバーホール、水車軸受改良(水潤滑化)、圧油配管更新、デジタル AVR シーケンサー更新、中央監視設備更新、遠方監視装置更新 等

6 対策費用

修繕費：約 0.4 億円／年

老朽化対策（建設改良費）：約 0.7 億円／年